

取組名称	進路を見すえた学修支援体制の構築
取組学部等	法学部
取組期間	2020年度

取組概要

法学部では、低学年時の学習支援については、近年充実してきているが、学生それぞれが将来の進路を見据えて学習やその他の経験を積むべき時期の支援にやや弱みがあった。そこで、低学年次の共通的な学習支援をいっそう強化するとともに、高学年次での進路や適性に応じた各種支援の充実が望まれる。そこで、

(1)～(4)の施策を実施する。

(1) 教員の教育支援

課題提出記録・ミニッツペーパーの整理、授業資料の作成などにあたる人員の配置

(2) 学生の学修支援

法学部では、学修支援型のSA（教育・研究推進課所管）を雇用し、とくに1～2年次の学生の学修を支援している。この支援の質を安定化し、向上させるために法学の素養のある社会人を配置し、研修等に当たらせる。

法学部SAの例) 図書館SA, 基礎演習SA, 入門科目添削SA,
基幹的科目に対応する自主勉強会のチューターSA

注) 図書館SAの研修は、図書館で行われている。

法学の素養のある社会人は、学修相談にもあたる。

(3) 「朝日新聞寄付講座」等学外連携科目の運営

マスメディア志望のものなど、学生時代から多様な社会人と渡り合う経験が特に有益な学生に対し、そのような機会を提供する科目を運営する。

(4) ISL（インターナショナル・サービス・ラーニング）の運営

前期の座学（ISL）、夏休みの海外インターン・ボランティア、後期のプレゼンテーション指導（ISL）、及びオンライン英会話（英書講読）という通年のプログラムを運営する。

(5) 出口での統合

法学部では、1～2年次のケアを学部として行ってきたが、その後のスキルアップは各人に委ねられている。3～4年時の少人数教育として演習があるが、専門的知識・スキルの養成が本旨であり、多くの学生が就職活動時期までに十分な文章作成等の力をつける状況ができているとはいいがたい。そこで、就職活動に必要な文章を素材に、文章作成に秀でた社会人を配置し、添削・講座指導に当たらせる。

具体的な取り組み予定)

- ・個別文書添削 学生一人当たりの枠は20分程度とし、週2～3回、一日計3時間から5時間程度の添削を行う

- ・文章作成講座 20名から40名程度の文書作成の講座を行う。受講生による個別文書添削利用も想定している。